

# 仕 様 書

## 1 委託業務名

兵庫県伝統文化研修館活用推進事業委託

## 2 委託期間

契約締結日（令和8年4月）～令和9年3月31日

ただし、事業委託者（伝統文化研修館活用推進協議会、以下「甲」という。）と事業受託者（以下「乙」という。）で協議の上、最大2回・2年間（令和10年度末まで）延長を行うことがある。

## 3 委託の目的

兵庫県では、日本の伝統文化の継承・普及・発展をめざす兵庫県伝統文化研修館（姫路市双葉町122番地。以下「研修館」という。）を設置しており、青少年及び一般県民を対象とした伝統文化にかかる魅力的で多彩な事業を実施するとともに、中播磨や日本の伝統文化の魅力を広く発信する。

### 【兵庫県伝統文化研修館の事業運営コンセプト】

I 青少年の文化力アップ II 国際交流と異文化理解 III 文化発信と人材育成

## 4 委託金額（上限）

2,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※委託金額は、令和8年度県予算の状況により変更の可能性がある。変更する場合は別途、甲乙協議を行うものとする。

## 5 事業内容

### I 青少年の文化力アップ

#### 1 青少年伝統文化セミナー

青少年（小学生～大学生等40名程度、以下「青少年等」という。）を対象として、日本の伝統文化を学ぶセミナーを実施する。【10回程度】

- ◆講師と内容について提案してください。（**様式3に記載**）
- ◆以下の経費について積算してください。（**様式7に記載**）
  - ・講師等に係る謝金（交通費等を含む）
  - ・その他、セミナーに係る経費

#### 2 青少年伝統文化セミナー 成果発表

上記の青少年伝統文化セミナーに参加した青少年等による「成果発表」を実施するとともに、プロの出演者による「本物の演奏」等を体験する機会を設ける。【年1回】

- ◆ 出演者と内容について提案してください。（**様式3に記載**）
- ◆ 以下の経費について積算してください。（**様式7に記載**）
  - ・出演者謝金（交通費等を含む）

- ・青少年の衣装代（着物に係るレンタル料および着付け代等）、小物、舞台装飾等  
※会場使用料及び音響・照明経費等（会場に係る経費）は、原則甲が負担する。

### 3 伝統文化にかかる各種講座

青少年及び一般県民を対象とし、生活に即した伝統文化を学ぶ講座を開催する。【年2～3回】

- ◆講師と内容について提案してください。（様式3に記載）
- ◆以下の経費について積算して下さい（様式7に記載）
  - ・講師等に係る謝金（交通費等を含む）
  - ・その他、講座に係る経費

## II 国際交流と異文化理解

### 1 留学支援講座および和のゲストハウス事業

#### (1) 留学支援講座

海外へ留学する中播磨管内を中心とした県内の高校生や大学生、また県内の高校や大学に来る海外からの留学生を対象とし、日本文化（茶道、華道、舞踊、小鼓・お琴などの和楽器、着物体験等）を体験するワークショップ等を実施する。

【年2回程度（希望により、随時実施）】

#### (2) 和のゲストハウス事業

海外からの賓客等（兵庫県・姫路市の姉妹州・省・都市等からの来日者等）を対象とし、日本文化を体験するワークショップ等を実施する。【年1回程度（希望により、随時実施）】

上記(1)・(2)にかかる

- ◆日本文化の体験内容について提案してください。（様式3に記載）
- ◆以下の経費について積算して下さい（様式7に記載）
  - ・講師等の謝金（交通費等を含む）
  - ・その他、体験に必要な経費

## III 文化発信と人材育成

### 1 伝統文化リーダー・スタッフ養成事業

伝統文化を次世代に継承するリーダーや、公演・事業を支えるスタッフを育成する講座を実施する。（I-3の講座をこの事業の一部として実施しても構いません。）

- ◆講師と内容について提案してください。（様式3に記載）
- ◆以下の経費について積算してください。（様式7に記載）
  - ・講師等に係る謝金（交通費等を含む）
  - ・その他、セミナーに係る経費

## 2 観光施設等での日本文化の発信

観光施設等において、青少年等による日本の伝統文化の発信を行う。【年1回】

◆会場、出演者、内容について提案してください。（様式3に記載）

◆以下の経費について積算して下さい（様式7に記載）

- ・出演者の謝金（交通費等を含む）
- ・会場使用料 ※ 好古園「潮音斎」を使用する場合は不要です。
- ・音響、照明経費（必要に応じて計上）
- ・出演者の衣装代（着物に係るレンタル料及び着付け代等）、小物
- ・その他の経費

## 3 YouTubeによる動画配信

上記I～IIIの事業のうち、動画配信する事業について、出演者の了解を得る。

◆以下の経費があれば積算して下さい（様式7に記載）

- ・プロ出演者の撮影には通常、出演料+別途経費（出演料の上乗せ）が発生するため、事業経費（出演料）に含めて積算しておくこと。
- ・その他、必要な経費

※動画の撮影・編集・配信に係る経費は甲が負担

## IV その他

◆伝統文化の魅力や伝統文化にかかる思い、また提案した事業で特に力を入れたいことなどがあれば記載すること。

### 【提案における留意事項】

◆事業実施にあたっては、協議・調整のうえ提案内容から変更が生じる場合がある。

（なお、「3委託の目的」にある事業運営コンセプト等については、協議会で承認を得た令和7年度事業計画に準じたものであり、次年度以降変更する可能性もある。）

<内容（様式3）>

- ◆令和8年度は、兵庫県伝統文化研修館開設10周年となることから、成果発表等については、周年事業にふさわしいプログラムになるよう企画すること。
- ◆中播磨県民センター管内の学校や団体等と連携する事業を検討すること。
- ◆講師や出演者等との交渉、打ち合わせは乙が行うこと。
- ◆過去の事業については、「別紙主な出演者・講師一覧」やYouTubeを参考にすること。

<経費（様式7）>

- ◆I～IIIの事業にかかる「企画料・人件費・交通費等」も各項目で積算すること。
- ◆事業内容によっては、協議により甲が講師謝金等を負担することもできる。その場合は、「金額 協議会（甲）負担分」欄に記載すること。

## 6 著作権

本業務の成果物の所有権、著作権は甲に帰属するものとする。

ただし、成果物に乙または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改編したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、甲は、本業務

の成果物等を利用するためには必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、乙はそのために必要な著作権処理を行うものとする。

なお、作成段階におけるこれらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、乙がその責任において対処すること。

※本著作物は原則として、中播磨県民センターHPで公開し、動画はYouTubeでも公開する。

また、必要な範囲において、本著作物を掲載、改変、編集する。

## 7 支払条件等

委託料は、事業終了後に提出される実績報告等に基づき、甲が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認した上で支払う。ただし、本業務の遂行上、必要がある場合には、乙は前金払いを請求することができる。

精算の結果、精算額が契約金額を超えるときは、契約金額を限度として支払金額を確定するものとし、精算額が契約金額を下回るときは、精算額により支払金額を確定するものとする。

本業務終了後、確定した支払金額を上回る額が既に前金払いされている場合には、超過分を甲に返還するものとする。

## 8 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性が分かる書面を甲に提出し、甲の書面による承認を得た場合は、甲が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、乙は甲に対し全ての責任を負うものとする。

## 9 業務の適正な実施に関する事項

### （1）関係法令の遵守

乙は、本業務を行うにあたり、関係する法令を遵守すること。

### （2）個人情報保護

- ・乙又は乙から再委託を受けた承認を得た第三者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する条例（平成8年10月9日兵庫県条例第24条）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- ・本業務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなった時は、確実かつ速やかに廃棄し又は消去し、甲に報告しなければならない。
- ・乙は、本業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写又は複製してはならない。
- ・本業務を処理するために個人情報を取り扱うときは、契約書において定めた場所で行うものとし、甲が承諾した場合を除き、当該場所以外の場所で個人情報を取り扱ってはならない。

### （3）守秘義務

乙又は乙から再委託を受けた承認を得た第三者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終

了後も同様とする。

#### (4) 暴力団の不当介入における通報等

- ①乙は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければならない。なお、通報がない場合は兵庫県や姫路市の入札参加資格を停止することがある。
- ②乙は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、甲に履行期間の延長変更を要求することができる。

### 10 留意事項

- (1)運営に関しては責任者を決定し、業務の進行管理・実施状況把握や委託者、関係機関との連絡調整等を綿密に行うこと。
- (2)協議・調整において、甲乙双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。
- (3)業務の実施に当たっては、委託契約書及び本仕様書に従うこと。
- (4)この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定める。仕様に関する疑義についても同様とする。

### 11 実績報告書・成果物の提出

乙は、委託事業が完了したときは、事業完了の日から 10 日以内又は翌年度の 4 月 10 日のいずれか早い日までに以下の書類等を提出すること

- (1)本業務に関わる実績報告書
- (2)その他当該業務において作成した広報物等

(別紙)「兵庫県伝統文化研修館活用推進事業」過去の「主な出演者・講師等一覧」

◆青少年伝統文化セミナー「成果発表」等での邦楽演奏		
区分	氏名等	内容
三味線演奏家	五世 常磐津 文字兵衛 ※重要無形文化財総合認定保持者	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設1周年記念事業（平成29年度）でのレクチャーコンサート（ソロ演奏）</li> <li>令和5年度「特別公演」（レクチャー付き特別演奏）</li> </ul>
長唄三味線演奏家	杵屋 勝寿治 ※重要無形文化財総合認定保持者	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設2周年記念事業（平成30年度）での特別邦楽セミナー（長唄、三絃、お囃子9名）</li> </ul>
邦楽囃子演奏家	藤舎 清鷹 ※坂東玉三郎等の歌舞伎公演で演奏 ※京都造形芸術大学非常勤講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設2周年記念事業（平成30年度）での特別邦楽セミナー（上記事業で演奏）</li> <li>国際ロータリーの会議（令和元年度）での日本文化の披露（邦楽演奏3名）</li> <li>青少年伝統文化セミナーでの邦楽指導</li> </ul>
尺八演奏家	志村 禅保（竹号、本名は志村哲） ※大阪芸術大学音楽学科教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ロータリーの会議（令和元年度）での日本文化の披露（上記事業で演奏）</li> <li>開設5周年記念事業（令和3年度）での邦楽演奏（尺八および箏2名）+パ・リスト</li> <li>令和6年度青少年伝統文化セミナー成果発表特別出演「偲」演奏</li> <li>令和7年度「邦楽鑑賞&amp;成果発表」にて演奏</li> </ul>
音楽家、ヴァイオリン製作家・作家	イブ・ラフォンテーヌ（カナダ出身、米国、フランス、ドイツ、イタリア等でも活躍、在日本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度「成果発表」での特別トーク、演奏</li> </ul>
◆一般県民を対象とした多彩な講演・講座・事業（講師等）		
元外交官	美根 慶樹 ※（元）日朝国交正常化交渉日本政府代表	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的規模で活躍する講師の「文化の力」に関する特別講演（平成28年度）</li> </ul>
	小島 誠二 ※（元）在タイ大使、関西担当大使	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的規模で活躍する講師の「文化交流」に関する特別講演（平成28年度）</li> </ul>
女流能楽師	宮内 美樹 ※観世流シテ方能楽師	<ul style="list-style-type: none"> <li>能と日本舞踊に関する特別セミナー（平成28年度）</li> </ul>
指揮者	柳澤 寿男 ※バルカン室内管弦楽団音楽監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的に活躍する講師の「異文化交流と文化の力」に関する特別講演（平成29年度）</li> </ul>
演劇評論家	渡辺 保 ※歌舞伎研究・演劇評論の第1人者	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化に関する特別講演（平成30年度）</li> </ul>
脚本家	上田 浩人 ※松竹演劇プロデューサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化の楽しみ方にかかる特別トーク（令和6年度）</li> </ul>
マスコミ	高橋 弘行 ※NHK国際報道局ワールドニュース部副部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外への日本文化の発信に関する特別講演（平成30年度）</li> </ul>

	西垣 幸児 ※NHK ラジオセンター チーフ・プロデューサー	・日本文化再発見シンポジウムでの「特別講演」 (平成 30 年度) ※県内 8 高校が参加
国際政治学者	田所 昌幸 ※慶應義塾大学法学部教授	・日本文化再発見シンポジウムでのモデレーター（前記事業）
座禅体験	中安 剛円 ※書寫山圓教寺（事業部長）	・座禅体験とお話（平成 30 年度）ほか 定例実施
雅楽のセミナー	大恵 貴之 ※播磨国総社射楯兵主神社 権禰宣（総務部長）	・雅楽に関するセミナー（平成 30 年度）ほか 定例実施
舞踊評論家	平野 英俊 ※舞踊研究・評論の第 1 人者	・教育現場で伝統文化を生かす特別講演 (令和元年度)
国際ビジネス	立川 紳一 ※元ダイキン・エアコンディショニング・フィリピンズ社長	・国際交流と日本文化に関する特別講演 (令和元年度)
国際文化	木田 剛 ※獨協大学外国語学部教授	・日本文化再発見シンポジウムでの「特別講演」およびモデレーター（令和元年度） ※県内 8 高校の生徒が参加
国際交流・異文化交流	鯉田 淳 ※日本南極地域観測隊員（第 61 次 夏隊等に参加）	・地球規模での観測活動に関する特別講演 (令和 2 年度)
国際交流・異文明探査	鳴沢 真也 ※兵庫県立大学 天文学専門員 理学博士、国際的な「地球外知的生命体探査」の第 1 人者	・地球規模での「地球外知的生命体探査」から学んだ国際交流・異文明の探査に関する特別講演（令和 3 年度）
華道	中野 恭心 ※華道本能寺 家元華務長 ※（元）京都いけばな協会会長	・開設 5 周年記念事業「特別パネルディスカッション」パネリスト（令和 3 年度）
考古学	木立 雅朗 ※立命館大学文学部教授 窯業考古学、民俗考古学分野	・京都の近代遺跡と伝統産業の未来にかかる特別講座
<b>◆好古園等での日本文化の披露（邦楽演奏）</b>		
淨瑠璃・唄	常磐津 兼豊	・好古園での邦楽演奏（淨瑠璃・三味線 2 名） (令和元年度)

※留学支援講座等：内容に応じて茶道・華道等の師範クラスが指導

<参考>

YouTube “兵庫県伝統文化研修館”

[https://www.youtube.com/channel/UCvQw1UH7UgI\\_SXOd937kW1w](https://www.youtube.com/channel/UCvQw1UH7UgI_SXOd937kW1w)

## 提案書

団体名

◆下記について具体的に記載してください。

## I-1 青少年伝統文化セミナー（10回程度）※伝統文化研修館等で開催

## 【時期・内容】

## &lt;時期&gt;

令和8年○月～○月 (10回) 1回につき○時間程度

## &lt;内容&gt;

- ・日本舞踊、礼儀作法 (○回)
- ・和楽器演奏体験 (○回)
- ・生け花体験 (○回)
- ・○○○ (○回)

## 【講師】

- ・A氏（舞踊）※○○流師範
- ・B氏（箏）※○○大学○○学部講師
- ・C氏（小鼓）※○○流○○方
- ・D氏（華道）※○○流

（他にも候補がある場合は、下記のように記入ください）

※その他、次のような方も候補です。

- ・E氏 ※○○大学○○学部教授
- ・F氏 ※○○流

## I-2 青少年伝統文化セミナー「成果発表」（年1回）

## 【時期・会場・内容】

## &lt;時期・会場&gt;

令和8年○月頃 ○○ホール

## &lt;内容&gt;

- ・第1部 青少年による成果発表
- ・第2部 講演「○○○○」
- ・第3部 邦楽鑑賞（三味線、箏など）

【出演者】

・第1部

青少年伝統文化セミナー参加者  
近隣の中高校生等

・第2部

G氏 ※○○大学○○学部教授

・第3部

H氏 (三味線) ※○○流

I氏 (箏) ※○○大学○○学部講師

(他にも候補がある場合は、下記のように記入ください)

※その他、次のような方も候補です。

講演：J氏 ※○○大学○○学部教授

邦楽：K氏 (三味線) ※○○流

L氏 (箏) ※○○大学○○学部講師

I-3 伝統文化にかかる各種講座 (年2～3回) ※伝統文化研修館等で開催

【時期・内容・講師】

(1) A講座

<時期> 令和8年○月頃

<内容> ○○○○

<講師> M氏 ※○○館等で教室を実施

(2) B講座

<時期> 令和8年○月頃

<内容> ○○○○

<講師> N氏 ※自宅で教室を実施

(3) C講座

<時期> 令和8年○月頃

<内容> ○○○○

<講師> O氏 ※播磨地域を中心に○○教室を実施

(この他にも候補がある場合は、(4) (5) …として記載してください)

## II-1 留学支援講座および和のゲストハウス事業 ※伝統文化研修館で開催

### (1) 留学支援講座 (年2回程度)

#### 【時期・内容】

<時期> 先方の希望により実施可能な日程で調整

<内容> (海外からの留学生)

日本文化体験 (茶道、華道、○○……) など

(海外へ留学する日本の学生)

日本文化の習得 (日本舞踊、礼儀作法、○○… ) など

#### 【講師】

・P氏 (着付け) ※○○教室講師

・Q氏 (茶道) ※○○流

### (2) 和のゲストハウス事業 (年1回程度)

#### 【時期・内容】

上記(1)と同様

#### 【講師】

上記(1)と同様

(他にも候補がある場合は、下記のように記入ください)

※その他、次のような方も候補です。

・R氏 (日本舞踊) ※○○流師範

## III-1 伝統文化リーダー・スタッフ養成事業

#### 【時期・会場・内容】

～スタッフ養成事業～

<時期> 令和8年○月～○月 (○回)

<内容> ①講座「○○○○」

②伝統文化体験 (I-3 伝統文化講座と合わせて実施)

③○○○

～伝統文化リーダー養成事業～

<時期> 令和8年○月～○月 (○回)

<内容> ○○○

#### 【講師】

・①講座 S氏 ※○○大学○○学部教授

・②文化体験 M氏 ※○○館等で教室を実施

(他にも候補がある場合は、下記のように記入ください)

※その他、次のような方も候補です。

- ・ T 氏 (講座) ※○○大学○○学部講師

### III-2 観光施設等での日本文化の発信

#### 【時期・会場・内容】

<時期・会場> 好古園使用 時期は好古園管理者と相談

<内容> 邦楽鑑賞

#### 【出演者】

・ K 氏 (三味線) ※○○流

・ L 氏 (箏) ※○○大学○○学部講師

(他にも候補がある場合は、下記のように記入ください)

※その他、次のような方も候補です。

- ・ H 氏 (三味線) ※○○流

- ・ I 氏 (箏) ※○○大学○○学部講師

### III-3 YouTube による動画配信

◆提案は不要です。ただし、動画配信にあたり出演者等の了解及び経費負担を行ってください。

## IV その他

※伝統文化の魅力や伝統文化にかかる思い、また提案した事業で特に力を入れたいこと  
などがあれば記載してください。

※枠内に収まらない場合は、スペースを拡大して記載して下さい (A4版タテ書き)

【様式4】

業務実施体制

団体名 \_\_\_\_\_

◆下記について具体的に記載してください。

- 提案事業における事業実施体制・人員等
- 事業実施責任者の経歴・事業実績等

(代表者) ○○○○  
(事業実施責任者) △△△△ (代表者と同一でも可)

【青少年伝統文化セミナー】

△△△△が講師・青少年等と調整（日程等）を行うとともに、セミナー当日も△△△△が事業実施責任者として立ち会いを行う。（立ち会い人員 2名程度）

【青少年伝統文化セミナー成果発表】

△△△△が出演者等と調整（日程等）を行うとともに、当日は△△△△に加え、スタッフ（受付・誘導・会場整理等）について○名程度の体制で、各担当が責任を持って対応する。

(その他の事業)

上記に準じて記載して下さい。

(事業実施責任者△△△△の経歴・事業実績等)

(保有資格等) 該当があれば記載

(受賞歴) 該当があれば記載

(事業実績等)

・平成○年度：○○フェスティバルを、○○（役割記載）として実施

～ 以下「主な事業実績・功績」について記載

## 【様式 7】

団体名 \_\_\_\_\_

## 見積書及び経費内訳

経 費 の 内 訳	金額（税込） 千円	
	団体(乙)負担分	協議会(甲)負担分
I-1 青少年伝統文化セミナー  ※伝統文化研修館等で開催のため会場費は不要  (講師等にかかる謝金)      ※交通費・宿泊費等を含む  A 氏 B 氏 C 氏 D 氏 (E 氏) (F 氏)	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> ( <input type="radio"/> <input type="radio"/> ) ( <input type="radio"/> <input type="radio"/> )	
(企画料等)	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
(その他経費) ・材料費、資料代など	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
I-2 青少年伝統文化セミナー 「成果発表」 (年1回)  (出演者等にかかる謝金)      ※交通費・宿泊費等を含む  G 氏 H 氏 I 氏 (J 氏) (K 氏) (L 氏)	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> ( <input type="radio"/> <input type="radio"/> ) ( <input type="radio"/> <input type="radio"/> )	<input type="radio"/> <input type="radio"/>  ( <input type="radio"/> <input type="radio"/> )
(企画料等)	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
(その他経費) ・衣裳、小物、舞台装飾 ・パンフレット作成費 など	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
(会場経費)  会場使用料及び音響・照明経費等は、甲が負担するため、 協議会(甲)負担分に計上すること。		<input type="radio"/> <input type="radio"/>

<p>I-3 伝統文化にかかる各種講座 (年2~3回)</p> <p>※伝統文化研修館等で開催のため会場費は不要</p> <p>【A講座】</p> <p>(講師等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む</p> <p>M氏</p> <p>(その他経費)</p> <p>・材料費、資料代等</p> <p>【B講座】</p> <p>(講師等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む</p> <p>N氏</p> <p>(その他経費)</p> <p>・材料費、資料代等</p> <p>【C講座】</p> <p>(講師等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む</p> <p>O氏</p> <p>(その他経費)</p> <p>・衣装代、資料代等</p> <p>【全講座にかかる企画料等】</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
<p>II-1 留学支援講座および和のゲストハウス事業</p> <p>※伝統文化研修館で開催</p> <p>(講師等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む</p> <p>P氏</p> <p>Q氏</p> <p>(R氏)</p> <p>(その他経費)</p> <p>・資料代等</p> <p>(企画料等)</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> (○○)	

<p><b>III-1 伝統文化リーダー・スタッフ養成事業</b></p> <p>～スタッフ養成事業～          (講師等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む          S氏          M氏 (I-3-(1)と合わせて実施するため経費不要)          (T氏)</p> <p>～伝統文化リーダー養成事業～          U氏          (企画料等)          (その他経費)          • 材料費、資料代等</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> (○○)  <input type="radio"/>  <input type="radio"/>  <input type="radio"/>	
<p><b>III-2 観光施設等での日本文化の発信</b></p> <p>(出演者等にかかる謝金) ※交通費・宿泊費等を含む          K氏          L氏          (H氏)          (I氏)</p> <p>(会場使用料)          ※好古園で開催する場合、会場使用料及び音響・照明経費等は          甲が負担するため計上不要          (企画料等)</p> <p>(その他経費)          • 衣装代、舞台装飾等</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> (○○)  <input type="radio"/>  <input type="radio"/>  <input type="radio"/>	
<p><b>III-3 YouTubeによる動画配信</b></p> <p>◆撮影、編集、配信にかかる経費は原則甲が負担するため計上不要。          動画配信にあたり出演者の別途経費(出演料の上乗せ)が発生する場合は、事業経費(出演料)に含めること。それ以外に必要な経費がある場合のみ記載。</p>	<input type="radio"/>	
<p><b>IV その他諸経費 (通信費、消耗品費など)</b></p> <p>見積り合計 (税込)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           ○○の計が 2,000 千円以下            となるよう記載のこと         </div>	<input type="radio"/>  2,000

※枠内に収まらない場合は、スペースを拡大して記載して下さい (A4版タテ書き)